

真鶴

第 9 号

平成12年11月

議会だより

発行／真鶴町議会 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1 TEL.0465-68-1131
FAX.0465-68-5119



ひなづる幼稚園運動会



町の花
はまゆう

もくじ

9月定例会	2
一般質問	6
視察レポート	11

この議会だよりは、再生紙を使用しています

9月定例会

平成12年9月21・22日

平成十二年九月定例会は、九月二十一日、二十二日に会期二日間で開きました。この定例会では、人事関係二件をはじめ、条例四件、補正予算四件、決算の認定二件と意見書一件が提案され、すべての議案を可決（同意・認定）しました。また、請願一件、陳情二件については常任委員会に付託・継続審査となりました。一般質問は五人の議員が九項目にわたり行いました。

人事

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

現委員の遠藤裕久さんの任期が平成十二年十一月二十四日で満了となるため、再任することについて議会で同意されました。
 (任期 平成十二年十一月二十五日～平成十三年十一月二十四日)

現委員の青木克也さんの任期が平成十二年十一月二十四日で満了となるため、後任に松本吉之助さんを任命することについて議会で同意されました。
 (任期 平成十二年十一月二十五日～平成十三年十一月二十四日)

町職員の再任用のために新たに条例が制定されました。

真鶴町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の一部改正による新再任用制度の施行に伴って、再任用職員の勤務時間及び休暇等を定める必要が生じたため、所要の改正がされました。

真鶴町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法の一部改正による新再任用制度の施行に伴うもので、再任用短時間勤務職員への育児休業を適用するため、所要の改正がされました。

真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、国民健康保険事業が国の団体委任事務から自治事務に位置づけが変更され、これまで国の通知・通達等に基づき実施していた事務が、この通知・通達等の失効によ

条例

真鶴町職員の再任用に関する条例の制定について

地方公務員法の一部を改正する法律が平成十一年七月に公布され、平成十三年四月一日から新再任用制度が施行されることに伴い、同法の規定に基づき、

本会議風景



補正予算

一般会計補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ六千三百八十一万七千円を追加し、総額を三十四億五千二百四十二万一千円とするものです。

り、この根拠規定を条例に追加規定する必要があるため、所要の改正がされました。

歳入は、地方交付税の普通交付税が確定したことによる追加を、負担金の衛生費負担金は、し尿貯留場配管修理等による湯河原町負担金の追加、国庫支出金・県支出金は、児童手当支給対象者の拡大に伴う民生費負担金の追加などです。寄附金は、みどり基金と補植事業に対する寄附金で、繰入金金は、基金繰入金金の減額で、財政調整基金の財源留保のため措置するものです。繰越金は、前年度の決算額が確認されたことによる当初予算額

との差額を追加するもので、諸収入は雑入で、町指定ごみ袋売上代金の追加です。

歳出は、総務費の財産管理費で、今回の補正処理で生じた地方交付税・繰越金の余剰調整分を財政調整基金に積立て、地区集会所費では、岩地区集会所の雨漏り修理のための工事費の追加で、社会福祉費の社会福祉総務費は、国保事業勘定の財源確保が見込めることから繰出金を減額するものです。また、土木費の道路維持費では、町道375号線の拡幅工事費を、都市計画総務費では、まちづくり計画の診断業務に伴う報償費をそれぞれ追加し、中学校費の学校管理費では、吹奏楽部等の関東大会等への生徒派遣費を追加することなどが主なものです。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ六千七百六十三万九千円を追加し、総額を八億九千九百六十六万六千円とするものです。

歳入は、国民健康保険税で、税率の確定及び賦課割合の変更に伴う減額、繰入金では、一般会計繰入金金の減額、繰越金は、前年度の繰越金が算出されたの

で、当初予算額との差額を追加するものです。

歳出は、総務費の一般管理費の追加、基金積立金で、繰越金を財源とした保険給付費支払準備基金積立金の追加と歳入歳出の差額を予備費に計上し、財源留保するものです。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ一千六百七十九万一千円を追加し、総額を三億八千五百三十二万五千円とするものです。

歳入は、前年度の繰越金が算出されたので、当初予算額との差額を追加するものです。

歳出は、総務費の一般管理費でフлакシミリ購入費を追加し、予備費では、歳入歳出の差額を財源留保するものです。

真鶴魚座特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ五百八十一万円を追加し、総額を一億二千三百六十六万九千円とするものです。

歳入は、前年度の繰越金が確定したことによる追加です。歳出は、魚座運営費の一般管

理費で、電気室の高圧コンデンサー等の修繕料を追加し、予備費では、歳入歳出の差額を財源留保するものです。

決算

平成十一年度 真鶴魚座特別会計決算

決算額を前年度と対比して

ると、歳入で一億八千二百一十三万六千五百円、8.0ポイントの減、歳出では一千四百八十四万九千九百八十八円、11.3ポイントの減となっています。

収入の主なものは、土地建物貸付収入三百七十八万円、食堂売上収入一億八千五百五十七万七千七百七十八円、一般会計からの繰入金一千二百五十五万四千円、繰越金四百七十八万二千二百七十一円等です。

支出の主なものは、施設管理



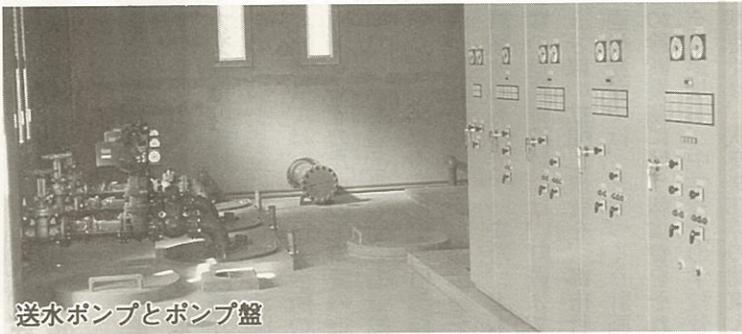
真鶴魚座

平成11年度真鶴魚座特別会計決算額

(単位:円)

区分	予 算 額			決 算 額
	当初予算額	補正予算額	合 計	
歳 入	124,296,000	△1,283,000	123,013,000	124,880,180
歳 出	124,296,000	△1,283,000	123,013,000	116,069,286

等委託料五百六万八百八十六円、賄材料費四千五百二十八万二千四百三十九円、人件費三千四百五十九万三千六百四十円等です。なお、決算審議に先立ち、監査委員より適正なものと認められるとの監査報告がされました。



送水ポンプとポンプ盤

平成十一年度
上水道事業会計決算

主な事業として、継続で江之浦水源施設改築工事として、機械設備工事及び送水ポンプ、電気設備工事等を実施し、送水能力の増強を図りました。

また、下水道事業に合わせて老朽化した配水管の敷設替えを行い、さらに町内改良事業として給水管の切替えや配水管の敷設替を行って漏水防止と管路の耐震化に努めました。

財政面では、水道事業収益で

平成11年度上水道事業会計決算額

(単位:円)

区 分	予 算 額			決 算 額
	当初予算額	補正予算額	合 計	
収益的収入	265,757,000	△6,929,000	258,828,000	259,075,616
収益的支出	298,518,000	△4,633,000	293,885,000	290,602,441
資本的収入	128,800,000	△28,061,000	100,739,000	100,739,000
資本的支出	172,825,000	△23,363,000	149,462,000	149,247,405

前年度対比5・2%減の一千四百二十五万四千四百七十一円の減収となり、収益の要である水道使用料は前年度対比1・4%減の三百五十二万七千八百八円の減収となっています。

なお、決算審議に先立ち、監査委員より適正なものとして認められるとの監査報告がされました。

9 月定例会で審議した議案と結果

議 案 名	審議結果
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全員賛成)
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全員賛成)
真鶴町職員の再任用に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
真鶴町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町一般会計補正予算(第2号)について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
平成12年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員賛成)
決算の認定について(平成11年度真鶴町真鶴魚座特別会計決算)	認 定 (全員賛成)
決算の認定について(平成11年度真鶴町上水道事業会計決算)	認 定 (全員賛成)
「地震防災対策特別措置法」の改正に関する意見書について	可 決 (全員賛成)

「地震防災対策特別措置法」 の改正に関する意見書

地震大国と言われている我が国においては、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、国が平成7年6月に「地震防災対策特別措置法」を制定し、これに基づいて地方公共団体が地震防災緊急事業五箇年計画を定め、この計画を中心に各般にわたる地震対策を鋭意講じてきたところである。

しかしながら、平成11年に発生したトルコ・台湾における地震災害で、改めて地震対策の重要性が再認識されたにもかかわらず、財政上の制約等により、現行計画の進捗率が低い状況にある。このような状況などにかんがみて、次期の地震防災緊急事業五箇年計画においても、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備を強力に推進することにより、地域住民の生命と財産の安全確保になお一層努めていく必要がある。

よって、国は、「地震防災対策特別措置法」に基づく地震防災緊急事業の拡充・強化を図るとともに、同法に基づく国の負担または補助の特例措置が次期の地震防災緊急事業五箇年計画にも適用されるよう特段の配慮を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成12年9月22日

神奈川県足柄下郡真鶴町議会

意見書

陳情等

九月二十二日意見案第一号として、「地震防災対策特別措置法」の改正に関する意見書が提出され、全員賛成で可決し、意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土庁長官、自治大臣に送付しました。

新たに提出され、担当常任委員会に付託・継続審査となった
請願・陳情

請願第一号

「食料品を非課税」「消費税を
三％に戻し」とさらなる消費税
の増税の中止を、国への意

陳情第六号

第4次医療法「改正」の廃案
についての陳情
(民生常任委員会)

陳情第五号

高齢の患者の長期入院に対する
治療制限強化を凍結するこ
とについての陳情
(民生常任委員会)

見書として採択を求める請願
(総務常任委員会)

あなたも 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、
議会運営などを知る最も良い方法です。
手続きは簡単です。お気軽におでかけください。
次の定例会は、12月に行われます。
日程などは12月上旬の議会運営委員会で決まります。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

次の定例会は
12月です

電話 68-1131
内線 362~363

Q&A

一般質問

です。できるだけ住民の声を反映させていきたいという中で、若干予定が遅れていることは確かです。

今後の予定としては、十月初旬をめどに素案をまとめあげ、県への協議、また全員協議会へのご相談、総合計画審議会の諮問、答申を受け、十二月の議決へと考えています。

住民への提示と意見聴取の具体策としては、素案が出来上がり次第、すでに一号、二号、三号と重ねています総合計画通信、また町の広報「まなづる」、ホームページ、これらに掲載し、住民の皆さまからの意見、要望をお聞きしたいと考えています。毎年行っています町長と語る会の場での活用もできればと考えています。

来年度予算編成の反映については、従来の手法と同様ですが、構想を支える柱をもとに、また前期五年の新基本計画に基づき、来年度予算からの稼動予定の財務会計システムの導入により、今回新たに事業別予算と総合計画実施計画とを連動させ、予算編成を行っていく方針を考えています。

Q1 第3次 総合計画の基本構想は？

第三次真鶴町総合計画の基本構想について何う。

その進捗状況と今後の予定、特に町民への構想の提示と意見聴取の具体策、中長期計画の策定と来年度予算編成への反映は予定通り行えるか。

▼回答▲

策定については当初の予定どおり、今年十二月議会での基本構想の議決に向け、現在鋭意作業を進めているところでです。

現在まで策定委員会（庁内の課長以上の組織）五回、住民委員で構成しているまちづくり研究会を十二回開催し、論議を重ねているところです。基本構想、また基本計画案については、この中で着詰めを行っている状況

Q2 職場環境の整備を！

地方分権の一層の進展と自治体間の強調と同時に、獨創性や創造性、先導性が強く求められている現在、それぞれの職場における職員の職務能力の向上と創意工夫、自発的な研さんが日常的に評価され、仕事に生かされるような職場環境を整備する必要がある。

そのためには管理職にある者の率先垂範はもちろんのこと、職場にみながやる気と信賞必罰の厳しさがさらにあってもよいのではないかと。職場内外の研修や自己啓発に対する支援策と職場環境の整備について何う。

▼回答▲

職員研修については、職員の職務能力向上には欠かせないもの一つです。現在、外部への派遣研修として県市町村研修センター、また二市八町で組織されている

県西地域での交流圏協議会があります。この協議会等への各職制に応じた一般研修、管理監督者、リーダー研修のための養成の研修、また専門技術的なコース設定等、多岐にわたった講座が組まれています。それぞれ日常執務の職員の関係もあり、若干参加者が少ないことは確かに見られます。

近年でのＩＴ関連での関係でパソコン研修が特に参加者が多くなっています。しかしパソコン研修から戻ってもその職場に配置がされていないということもあり、現在いろいろ端末等取りそろえて、それらが生かせるような職場環境ということで、徐々に予算の許す範囲内で進めています。

庁内研修については、ここ数年健康管理や職場環境の改善という共通テーマにしようきた研修で、庁外研修の補完的な役割という形の中で位置づけています。

わたし（町長）は、研修に金を使うのはいくらでも使いたいと言っています。ヨーロッパでもアメリカでも行きたい人がいれば行かせますと言っていますが、そういう研修をしても応募がないという状況を非常に憂えています。ただ、それらの決まった研修だけでなく日ごろの仕事の中から、前段の総合計画もワークグループを

つくって、係長クラスが横の連携をとりながら一生懸命やっています。横にらみしながら前を見てと常々言っている中で進めています。

ただ、その上でまちづくり計画、厳しいのは第三者の評価がおりる訳です。今もう作業に入っていますが、これは非常に厳しい。厳しいけれどそれがまた新しい仕事へのいい糧となっていく、出上がりをぜひ期待していただきたい。

こういう仕事を通して、職員の研修はしている。そして何よりも一番大事なのは、職員による不祥事故を起こさない、これに主眼を置いています。危ういところがあれば厳しく罰します。異動という手も使います。そういうことで十年間は無事故できており、職員がそれだけ襟を正して仕事に従事しているとわたしは思っています。

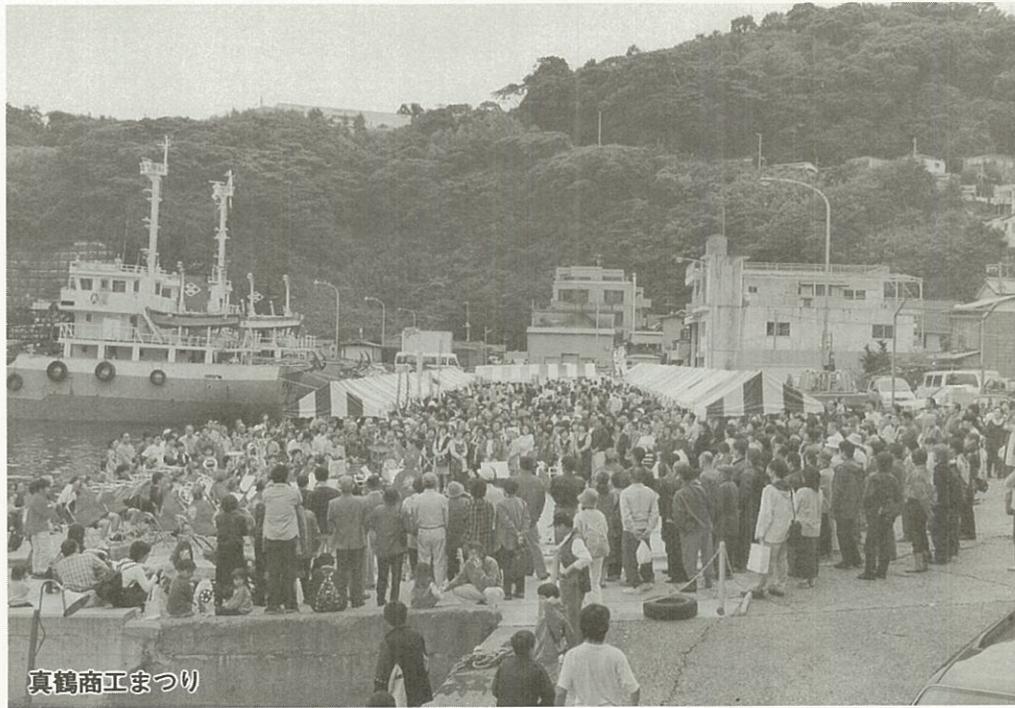
Q3 不況低迷に 対する 予算執行は？

景気の長引く構造的な不況低迷は、地域社会、地域経済に、

とりわけ零細な地元商店や地場産業に深刻な状況を与えている。町でできることには限りがあるが、予算執行の面で工夫の余地がないか、必要に応じては補正予算を組んでも事態の打開と将来の展望を開くべきと思うが、町の考えを伺う。

担当課サイドの考えとしては、地元の商店街の代表者、地場産業の関係者の方々とは、日ごろから連携を密にするこ

▼ 回答 ▲



真鶴商工まつり

とを心がけており、予算編成はもちろん先を見越した計画などについても話し合っています。商工会、観光協会の関係者が協力してイベントに参加し、個々の商店が独自のカラーをもつて対応する。このようなことを継続していくことが事態の打開と考えています。今、真鶴町では下水道がありますし、公共事業全体のボリュームとしては決して少なくありません。ここであまり緊張してしまうといきなり膨張して、最後にまた何年か先に仕事が無くなり、その時に大きな波が来るよりも今の仕事をみんなで分け合ってやっていくような形、力にに応じたもので回していくということとは心がけているつもりですが、曲げてまでではありません。

Q4 野外芸術祭の 継続を！

野外芸術祭の継続について伺う。ここ数年、貴船まつりとジョイントされ開催されている。今年は全国ものまね歌

謡大会が実行され、多くの人を集め、大変盛り上がったと聞いている。

ただ、これが芸術祭という名にふさわしいものか、疑問を感じている。個人的な希望だが、シンセサイザー演奏などが一番ふさわしいものではないかと思う。町が箱ものをつくらずそれにかかるコストを野外芸術祭に使う賢い選択をしてきたことは評価する。

しかし、貴船まつりが毎年できるか、非常に懸念されているので、今後は切り離して続けて行く考えはないか。また、芸術祭実行委員会の意見を聴いてから続けるかどうか決めるというが、「町はやりたいんだ、続けたいんだ」という姿勢が必要ではないか。

▼ 回答 ▲

この問題につきましては、これまで議会でも何回も質問がされています。この事業は、平成二年度にサーフ90の流れを受け継いでスタートしたもので今年の貴船まつりでのジョイントコンサート、これで十一年目を数えています。

県の補助金の打ち切り、また、事業実施に多額の費用がかかり、事業内容、実施方法、その存続の有無も含めて再考する時期です。しかし、このような不況の時代なので、自粛すればお金は助かるがそれだけでは寂しい、続けていきたいなどと思います。町民の盛り上がりを見極め、さらに実施母体の真鶴野外芸術祭実行委員会に諮りまして、来年度以降の方向、継続する場合には、その在り方も含めてご意見をお聴きし、進めたいと考えます。

Q5 町財政の強化施策は？

今後の町財政を強化するため、どのような施策をするか、お聞きしたい。

今年の夏は大変暑く、天候はよかつたが、海への入出は少なかつたと聞いている。こういう状況の中で、石材、観光、漁業、農業、小売りも含めてすべての産業の売り上げが非常に落ちている。これは景気の動向というよりも、そういう構造の変化により起きていると認識している。こうした中



真鶴港

で、町の発展のためにどうしたらいいのか、どのような施策をとればよいか、やはり海にでること以外にないし、港湾の拡充が、重要であろうと考えている。これらの積極的な推進が解決の一つの糸口になると思うが。

▼ 回答 ▲

これからの施策ということですが、十年前に三つの柱を立ててあります。一つは生涯学習のまちづくり、二つが福祉のまちづくり、

三つは環境、自然とともに生きるまちづくり、その後は災害に強いまちづくりを加え四つの柱です。町の活性化、どう生きるかという、海に生きるしかないと思います。既に海の五部作を発表し進めています。それは、できあがつて営業している魚座と半分まで進んでいる琴ヶ浜海岸環境整備、岩海岸の環境整備、下水道の整備などです。

Q6 「子ども読書年」、わが町の取り組みは？

昨年八月、国会において衆参両院のもと、二〇〇〇年を子ども読書年とする決議が採択された。これは国を挙げて子供たちの読書活動やその環境づくりを支援し、読書に関する各種の施策を講ずるものとしている。

町長は、七月四日にある雑誌のインタビューの中で、あと二年で情報公開条例と図書館をつくりたいと答えているが、町立図書館建設への具体的な構想と、国会の決議、子ども読書年に対して

の町長の見解を伺う。さらに今年を読書元年とらえて、今後五年、十年の年次計画を立て、また教育委員会や学校としては、その趣旨を踏まえた事業の企画など、少しでも多くの子供たちが本を読む環境づくりを推進していくべきと思うが。また診療所跡地への図書館建設は。

▼ 回答 ▲

最後に、中学校では地域の人々たちによる図書館ボランティアの導入と朝の読書を実践していくべきと思うが。診療所の跡地については図書館が好ましいですし、この場所を情報発信の場所としたいということを行っています。さらに、そういう場には議会がふさわしいでしょう。情報公開条例についても平成十四年四月一日をめどにして、情報公開条例を制定するんだという構えやっていますので、この二つについては、約束をしています。

次に子ども読書年に対する取り組みですが、公民館教室において、今年度お話し会教室を実施します。内容は読み聞かせ、ま



真鶴小学校図書室

た紙芝居等、子供向けの内容を学び、その生徒たちに子供や孫に本を読んであげたり、また公民館では、子供向けのお話し会を実施し、子供に読書の喜びを教えてあげたいと思っています。最後の中学校の質問ですが、

今後学校長ですとか、あるいは今回特に講習を受けて来た方もいますし、そういう現場の意向も十分話し合いの中で伺いながら、ご要望の点がどの程度可能なのか、これからも研究していきたいと考えています。

介護保険が始まって六カ月に
なるが直前まで国の指導変更、
内容が追加され新しい制度の矛盾、
問題点も多い。最大の問題は
介護保険が始まったことよって、
必要な介護がかえって受けられ
なくなってしまう人が多く生
まれていることである。真鶴町で
はどのような事態が起きているか。
政府は三年後に見直しをする
といっているが、三年もこの問題
が改善されないのは、まさに命を
削られるのに等しい。このような
深刻な事態、矛盾が他の居宅介
護を受けている方に起っていないか。
また介護保険の保険料や利用
料は、事業の見直しが必要となっ
ている実態もあり、町ではこうい
う点はあるのか。

十月が本格的なスタートとなるが、
試運転でも問題が噴出して
いるため、矛盾の先送りではなく制度
の抜本的改善が求められている。
国の改善が行われるまで実施以
降の実態把握や影響調査を町と
して行い、それに対する施策とし
ての住民税の非課税世帯の高齢

Q7

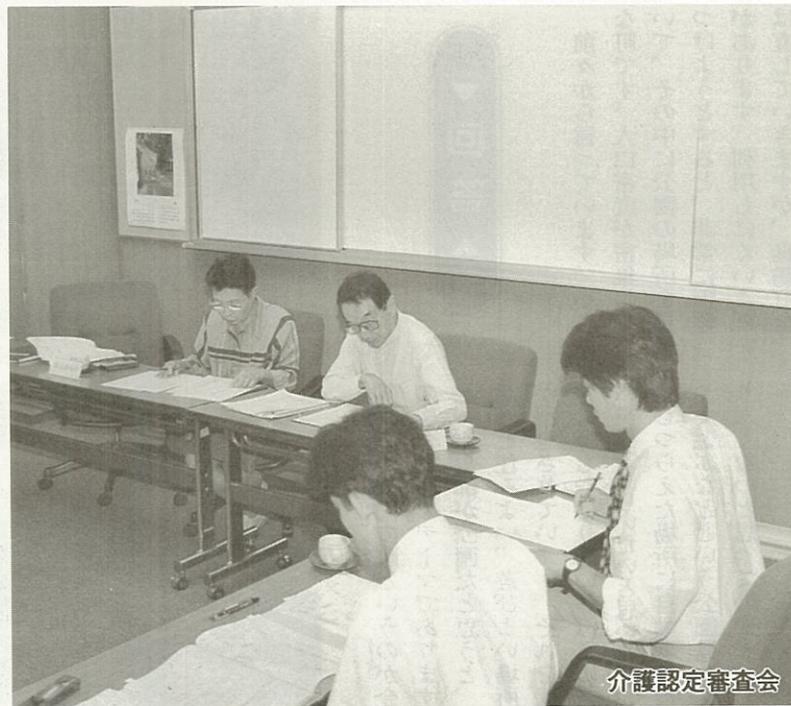
介護保険の 問題点の改善を！

▼ 回答 ▲

介護保険の実施主体は真鶴町です。介護保険の始まる前に町は在宅介護、在宅福祉を中心にやることにしました。
平成七年に北欧、ドイツ等も視察したがどこも介護のための

者等の利用料の無料化等が急務だと思いがどうか。

建物を作りすぎて困っています。サービスに必要なだけ、受け手の側に必要なだけのサービスの提供を考えればよいと考えます。足りないところを補っていくこと、遅れてはなりません。二万人の町で認定から何から独自でやるのは大変ですが、まだ半年の間ながらも町は何とかできています。介護はみんなの税金と保険料でやります。だから自粛しながらやっています。そのためには幾分の個人負担は必要です。しかし年



介護認定審査会

金生活者を完全に圧迫するよ
うな負担になったら大きな問題
です。真鶴の介護保険、あるいは
社会福祉協議会は着実に歩み
を進めているところですから、も
うしばらく推移を見守ってほし
いと思っています。

Q8 情報公開条例の 見通しは？

情報公開化を目指す審議会の
設置、公文書の整理の状況、公
開条例制定の見通しだが、国民
には知る権利という意識が広く
行き渡っている。そのためには
自治体での情報公開条例として
の制度的な保障が必要だ。制度
として確立していない限り権利
の行使は具体的に保障されない。
情報公開条例は住民の知る権
利を制度的に保障するものであ
り、行政側に行政情報の公開を
義務づけるものである。実施の
施行年度は平成十四年とされて
いるが真鶴町として情報をすぐ
提供できるシステムを作る考え
があるか。

▼ 回答 ▲

情報公開は町民の知る権利、
行政の説明責任の面からも地方
分権の柱をなす重要な制度と思
います。

町としても平成十四年四月の
施行を目指して現在鋭意準備
中です。基本的には国の情報公
開法、他の自治体の条例等の進
んでいるところの状況を参考にし
誰のための制度かをまず念頭に
おいて考えています。

審議会については学識経験者
を含め基本的には住民参加によ
る組織を作り、条例の施行後は
簡素な補助機関としたいと思っ
ています。

情報公開と表裏一体となる個
人情報の保護という観点から、
個人情報保護条例の整備とあわ
せて考えていきたいと思っています。

Q9 町における 公園の 在り方は？

町における公園の在り方につ
いて、もつと幼児からお年寄りま

で利用しやすいものにするため
質問をする。

町には都市公園が荒井城址
公園で二カ所、児童公園が二カ所、
小公園が二カ所ある。今まで何
度となく公園を増設して欲しい
と訴えてきたが、土地の問題等
でなかなか実現されていない。

遊具の問題だが、各公園に設
置してあるものは幼児では遊べ
ないものがほとんどである。公園
の整備状態については、場所によ
つては草木が生い茂り、とても遊
べる状態でないものもある。

荒井城址を利用するのに駐車
場がないこと、階段なので入りづ
らいこと。スロープになつていれば
ベビーカーや車椅子などでも利
用しやすく、できたら駐車場と
して昼間の間だけでも開放して
もらえないか。

また最近はいろいろと工夫さ
れた遊具があり、そういったもの
を荒井城址などに設置すれば、
小さな子供も遊べるのではないか。

最後に新しい公園の設置につ
いてはアンケートの中でも診療所
跡地の利用について、多くの人が
公園の新設を望んでいる。二つ目
に港湾整備における公園の設置
である。子供たちだけでなくお
母さんたち、お年寄りたちの集
える公園をという町民の声を代
表して質問する。

▼ 回答 ▲

前々から言っています。小さ
な町です。人口密度が密集して
いて、その中に公園の場所を見
つけようとすると、非常に困難
があります。利用しにくいこと
は直していきますが、真鶴町全



荒井城址公園

体が海と公園の町というのが今
の総合計画のテーマであります
から、全部が公園だと思つと、
意外と住みよい、遊びよい場所
が用意されています。それを採
りつらえた場所に自動車で行
って遊ぶなどという公園はつく
りたくないと思っています。



北橋村

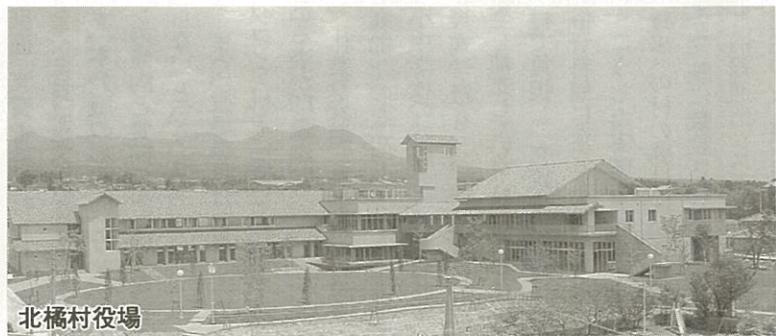
関越自動車道を渋川・伊香保インターで降り、荒川を渡ると北橋村だった。この五月に会館したばかりの村の新庁舎は、行政棟と議会棟を廊下で結ぶ、それぞれ赤レンガの傾斜屋根二階建て鉄筋コンクリート造りの見事な建物だった。それは約2万㎡の公園様の敷地のなかに、秋の陽射しをさんさんと受けて私たちを迎えてくれた。ホテルのようなエントランスホールとゆったりしたサロンの奥に住民課、保健福祉課、産業課、建設課などの行政カウンターが二列にならび二階の渡り

廊下上がる階段から、カウンター前のラウンジを含め一望に見渡せた。行政棟の二階には教育委員会、企画財政課、総務課などのカウンターの手前に議会棟への渡り廊下に最も近く、村長室、助役室、応接室があり、二つの会議室もある。外壁に大きなガラスを多用した明るい環境は、来庁者の心を自ずからくつろがせ、安らぎを与えるように思われる。

さて、二階の渡り廊下数十歩の先には独立した議会棟の二階部分を使って議場、三つの会議室、議員控室、正副議長室、事務局室が配置されている。高い傾斜天井とふんだんに差し込む自然光は、木質の壁面や調度類とあわせて落ち着いた空間をつくりだしている。人口二万三百余人、議員定数十八人の村議会にふさわしい、こじんまりとした、執行機関と議決機関が膝つきあわせての議論のできるような椅子や演壇の配置がされている。

通常は議長の前に議員や傍聴席に向かつて台しかない演壇が、ここではもう一台、執行部側に向けて対面して設置されている。いつかテレビで見たイギリスの議会を思い出した。

事務局長の説明では、執行部に対する一般質問は、議員席側の演壇で行い、意見書の提案や各



北橋村役場

委員会の委員長報告、村長の議案説明などは、議員席に向かう演壇で行うとのこと。考えてみれば当たり前のことが当たり前に配置されたまでのことだが、新鮮な感じを受けた。

議会棟の二階部分は、村民ギャラリー（床板を敷き詰めた多目的ホール）とカフェ（食堂など、村民の自由な出入りができる空間で、この日も軽食や飲み物などの注文に応じていた。夏日のような暑さに、かき氷やアイスクリー

ムの喉ごしが爽やかだった。村の青年二人も来あわせ、くつろいでいた。

ここには、議会のモニターテレビが置かれ議会中の映像がリアルタイムで放映される。議場の傍聴席がわずかに二十八席なのがうなずける。なお、行政棟の入口近くには四階の見晴らし塔に昇るエレベーターもあり、村内のみならず上毛三山が一望に眺められるとのこと。機能だけでなく質の良さが求められる、時代を先取りした庁舎といえまいか。

この庁舎をつくるに当たって平成四年三月、庁舎建設基金条例を制定。六年四月に建設事務局を設置、十年九月、指名競争入札とプロポーザル方式により設計監理会社を決定。十年度と十一年度の継続事業として工事着手。事業費は、建築工事、外構工事、什器備品及び設計監理の費用合計二十億七千四百万円、その財源は、十二億九千九百九十九万円の積立基金と七億五千二百萬円の起債、そして二千七百万円の一般財源を充てた。更に土地開発公社による約二万㎡の用地買収費として四軒の立ち退き補償費を含む七億九千九百九十九万円を計上（この先行取得分の費用は、十年間で完済する）。総事業費は二十八億六千九百九十九万円である。



議場風景

また、設備の特徴としては地下に六〇〇tの水槽を造り、夜間電力で水を温めて館内の暖房に、夏期は冷やして冷房に使うことでランニングコストの軽減を図っているのが注目される。

群馬県の中央、赤城山の西南麓に広がるこの村は、面積18.89km²の典型的な農村で、自主財源に乏しく地方交付税や国県支出金、農水省の潤沢な補助金などを使って、公共下水道事業や公園、緑地、道路網の整備などの

住環境の整備をすすめている。ちなみに公共下水道の普及率は87%と高い。近年、渋川市や前橋市などへの通勤圏としてベッドタウン化しつつあり、人口は毎年五〇人前後増加している。

財政力が低く、公債比率の高いこの村が、あえてこのような高価な庁舎を建設する背景には社会環境の変化を見込んだ将来への先行投資と良質な村民生活実現の夢が託されているように思えた。

南牧村

群馬県の南西部にある南牧村(なんもくむら)は、面積百十八km²、人口三千五百余人、少子化と高齢化、過疎化の急激に進む山村である。今回、訪問した目的は、数年前から始まった農村多元情報システムの構築と有線電話、農業気象観測設備及び在宅健康管理システムなどの実態と、全戸を対象とする議会のテレビ放映の様子を見聞するためである。総面積がわが町の十七倍もある山間に点在する集落は、十六区あり、議員定数十四人で、常任委員会は五人、五人、四人に分かれそれぞれに委員長と副委員長がいる。本会議の様子は、ビ



デオに収録ノーカットのものが「なんもくふれあいテレビ」の特別番組として週末に放映される。訪問した村役場の庁舎は、平成元年に完成したごく標準的なもので、議場は庁舎三階にこじんまりとあった。なお、議会のテレビ中継について、近隣十八町村にアンケート調査をし、それを参考に平成八年十一月の本会議で録画放送を開始した。

反面、実質審議の行われる委員会や全員協議会の様子がわからず、本会議の形式的でワンパターンの傾向と質問の少ないのがつまらない、というもの。

また、役場職員は全員ノートパソコンを机上に置いて仕事をしている姿が印象深い。

林業の衰退と農業人口の減少、高齢化のなかで、少子化が進み小中学校の統廃合は避けられず、複式学級も三つあり、村費で先生を補充している。村営のバス代は、村で負担し、廃校後の建物は民俗資料館になっている。

こうした実態を聞くにつけ、将来への村の夢は何か質したところ、既に敷設された光ケーブルと情報通信システムを活用した在宅のIT関連雇用の創出を図りたい、との議長の回答だった。一家に一台のパソコンを普及するため、購入費の半額を村費で補助、ただし、二十万円以上のもは十万円補助を限度とする、という施策もこうした方向づけの現われであろう。

最後に、村役場前に建てられた農村多元情報システム施設なんもくふれあいテレビ館の中を見学。二階建てのコンパクトな建物の中身は、放送スタジオもある情報の発信と受信の基地にふさわしい最先端の機器が静かに作

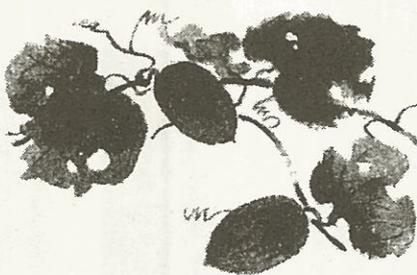


「真鶴議会だより」は定例議会の開催後に審査の内容、一般質問の要約を町民の皆さまにお知らせしています。

一般質問は紙面の制約もあり、各議員の発言、行政の回答を完全に記述することは不可能に近く、町民の皆さまおよび発言者には不満足の間際ありと思ひます。ご容赦いただきたいと思ひます。

編集後記

- 委員長 青木照夫
- 副委員長 青木透
- 委員 岡ノ谷佳子
- 神野秀子
- 黒岩宏次
- 青木茂



動していた。広大な山林原野に囲まれたこの静かな山村の一角から、通信情報システムを根底から変えて世界に貢献するような若者が生まれることを願いつつ村に別れを告げた。